



来週の投資戦略 (12/2-6)

政治も前提も見通しづらい

2024年12月1日

小松 徹

注目事項 - 見所

- 12月5-6日、衆参予算委員会 — 衆議院安住委員長の議事進行は？
- 12月6日、11月の雇用統計 — 非農業部門雇用者数、前月比+20万人？

株式市場見通し

先週の世界の金融市場はトランプ次期米国大統領が就任時に関税を課すと発信したことに震えた。対中 10%追加関税は前々から発言していたので分かるが、メキシコに25%、カナダにも25%課すとは呆れた。交渉のために高い球を投げたと考えられるが、今後次々に各国に球が投げられることに警戒感が強い。メキシコではわが国の主要自動車メーカーが大きな生産拠点を構え、米国に輸出しているため、日産自動車(7201)などの株価が大きく下落した。また、先週は日米金融政策も意識され、米国では追加利下げ、わが国では追加利上げがいよいよ実施されるとの強い観測から、日本円は大幅高となった。

来週の注目材料は、わが国では国会の質疑応答、特に衆議院予算委員会であろう。立憲民主党の安住委員長がどのような議事進行を行うか、混乱は生じないか。米国では様々な重要経済指標が出るが、特に金曜日の11月の雇用統計が注目される。非農業部門雇用者数が前月比+20万人と前回の+1.2万から強い指標に戻ると見られる。しかし、失業率は前月比0.1ポイント悪化の4.2%になるとエコノミストは予想している。平均時給は前年比+3.9%と前月より0.1ポイント低下する。すでに今月の利下げはある程度織り込まれているが、それが確実になるか。最近レイオフの報道も多いので、強い指標が示されると逆に驚きになろう。

さて、国民民主党が主張する103万円の壁問題から、わが国財務省、厚生労働省が決めた様々な縛りが、わが国の成長を阻害する要因になったことが分かってきた。11月30日の日本経済新聞ではわが国の課税最低限額について国際比較している。単身世帯は米仏の2割、英国の3分の2である。円安で低くなっている面もあるとはいえ、一人当たりの年間生活費が2百万円とすれば、明らかに低すぎる。赤字の生活でも税金を払うことになる。わが国で貧困が増えている要因の一つでもあろう。財務省は分かっているながら、限度額を引き上げなかったのは怠慢だ。米国では毎年調整されていると図表で示されている。厚労省を巻き込んだ様々な壁の改正が必要だ。

最後に、来年の株式市場について。米国のS&P500が6500(現値比+8%)になると、これまで慎重あるいは悲観的だった米国ストラテジストが見通している。今のところ、下落すると予想しているストラテジストは見当たらない。トランプ政権誕生決定以降、わが国の市場予想を正式に出しているストラテジストはまだ見られない。先週は日本円が対ドル5円円高になる展開で、本日もトランプ氏が新興国向けに米ドル離れの動きに関税100%でけん制した。来期業績予想の前提条件をどうするか、極めて難しい。

KPAの投資戦略

ロング (買い)	ショート (売り)
好財務の割安株、来期増益株	高PB低位株、高PE新興株

(注) ヘッジ・ファンド向け戦略としての一例。投資期間は半年程度を想定。



本レポートは、情報提供の目的のみでご利用者に提供されるものであり、有価証券売買に関する何らかの申し込みまたは勧誘を意図するものではありません。本レポートに記載されるすべての意見および予測は、レポートの日付時点におけるコマツ・ポートフォリオ・アドバイザーズ(以下、KPA)の判断であって、予告なしに変更される場合があります。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析がすべてのご利用者にとって適切であるとの表明を行うものではありません。ご利用者は、投資に伴うリスクとメリットがご自身にとって適切であるかどうか、自己の責任で判断して頂きます。KPAは本レポートについてその正確性、完全性または適時性を保証していません。KPAはいかなる保証も行わないことを明確にしています。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析にご利用者が依拠した結果として被る可能性のある直接的あるいは間接的な損害について責任を負いません。本レポートについての知的財産権はKPAに帰属し、著作権、特許権、商標権その他の知的財産権に関する法令により保護されています。本レポートを印刷した場合も、その印刷物の著作権は、KPAに帰属します。ご利用者は個人的利用を目的としたバックアップのためにのみ印刷、複製することができます。プリントアウトした印刷物や複製したデータを、個人的利用以外の目的で使用することはできません。ご利用者は、本レポートを、有償・無償を問わず、第三者に提供することはできません。また、これを改変、修正することはできません。本規定にご利用者が違反した場合、KPAは金銭的な損害賠償を含む救済手段を請求する権利があります。